

別紙 1

◆「牛乳乳製品健康科学」学術研究の公募について（牛乳乳製品健康科学会議）

「牛乳乳製品の価値向上に繋がる医学・栄養学・食品科学・スポーツ科学等の分野の課題」に係る学術研究

<p><牛乳乳製品健康科学会議></p> <p>牛乳乳製品の栄養健康機能に係る学術的エビデンスを研究検証し、研究活動を通じて日本人の健康増進に貢献することを目的とする、健康科学分野の研究者で組織される一般社団法人Jミルクの外部連携組織。平成24年3月設立。</p> <p style="text-align: right;">代表幹事 折茂 肇（骨粗鬆症財団理事長）</p>

1. 募集（申請）期間

2022年10月1日（土）～2022年12月31日（土）

2. 募集テーマ

No.	テーマ	内容
①	牛乳乳製品が免疫機能や腸内環境に及ぼす影響に関する研究	牛乳乳製品あるいはその成分の免疫機能や腸内環境に及ぼす影響に関する基礎的・臨床的研究。特に、今回は下記2テーマを重点課題として取り上げる <ul style="list-style-type: none"> 牛乳乳製品あるいはその成分が感染症の予防・回復に及ぼす影響に関する研究 牛乳乳製品あるいはその成分が腸内環境や腸管免疫機能に及ぼす影響に関する研究 キーワード：感染防御、自然免疫、獲得免疫、腸内環境、腸内菌叢、腸内細菌、脳腸相関、腸管免疫機能、抗炎症、アレルギー、免疫寛容
②	牛乳乳製品の栄養学的価値に関する研究	牛乳乳製品がすべてのライフステージにおいてもつ栄養学的価値に関する疫学研究、基礎研究、介入研究 特に、今回は下記2テーマについて重点課題として取り上げる <ul style="list-style-type: none"> 若年層の牛乳乳製品摂取の意義についての研究 牛乳乳製品摂取とフレイル・認知症との関連性についての研究 キーワード：フレイル、サルコペニア、ロコモティブシンドローム、認知症、軽度認知障害(MCI)、肥満、メタボリックシンドローム、糖尿病、高血圧、脂質異常、低栄養、骨粗鬆症、乳糖不耐、学校給食、発育と成長、スポーツ栄養、行動変容、ビタミンD
③	牛乳乳製品に関わる新規探索研究	牛乳乳製品の価値向上につながる牛乳乳製品が健康に及ぼす影響に関する基礎的、臨床的新規探索研究 キーワード：持続可能な開発目標(SDGs)、新規有用成分の探索、新規解析法の開発、チーズに関する新規探索研究、学際的（領域横断的）研究
④	新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)がもたらした生活への影響と牛乳乳製品との関連に関する調査・研究	新型コロナウイルスによる感染症(COVID-19)により食生活や生活様式が大きく影響を受けた中で、牛乳乳製品摂取の現状や牛乳乳製品が果たすべき役割に関する調査や基礎的・応用的研究 キーワード：感染予防、後遺症、食生活、生活様式、栄養不足、栄養バランス、学校給食、運動不足、睡眠、精神面での健康

3. 研究採用数

上記をテーマとする研究計画の応募申請の中から 10 件程度を採用する。

4. 応募資格

国内の大学および短期大学、高等専門学校、国・地方公共団体の研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている個人またはグループの研究者等(大学院生含む)とする。

5. 委託の要件

- (1) 未発表の研究であること。
- (2) 研究については、COVID-19 等のウイルス感染症の蔓延等により、国内外の移動や調査が制限されることを前提に、ニューノーマル時代に適応した実施可能な方法であること。
- (3) 研究については、「健康科学会議」研究評価委員会（以下、「研究評価委員会」という）に報告書を提出し、評価を受けること。
- (4) 外部への研究発表に際しては、事前に「健康科学会議」に了解を得るとともに、「健康科学会議」および「Jミルク」の学術研究費の助成を受けたことを明らかにすること。
- (5) 研究成果の全部もしくは一部を刊行し、または発表した場合は、その刊行物または別刷の 3 部を添付して、「健康科学会議」および「Jミルク」に報告しなければならない。
- (6) 研究成果は、原則として、研究期間終了後 2 年以内に、学会誌などで公表すること。
- (7) 研究対象（材料）について
研究対象（材料）は、特定の商品ではなく、牛乳または乳製品共通の価値向上に繋がる、一般化できる材料を対象とする。
- (8) 動物実験について
公的に実施義務のない動物実験はできる限り代替法等による研究で実施すること。

6. 委託研究期間

原則として 1 年を超えないものとする。但し、研究の内容によっては、最長 3 年間とするが、1 年以上の期間の研究を申請する場合は、全期間にわたる研究計画・支出計画を申請書に明確に記すこと。なお、年度ごとに中間報告を行い、成果が認められない場合は、研究委託を中止する場合がある。

7. 委託研究費

年間 1 件当たり原則として 150 万円(消費税込)以内とする。

なお、複数年度の研究においては、研究年度×年間委託研究費を上限額とする。

- ※ 個人契約で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象となる。研究費からの所得税の支出は認めない（本研究費は、全額を研究費として充てること）。
- ※ 本学術研究は全国の研究機関を対象とした公募型のプロジェクトであり、研究助成として業務委託する。本委託研究費は、全額を調査・研究費に充てる為、研究機関に支払う間接費等に関しては、必要に応じて所属機関内にて免除手続き等を行なう。やむを得ず本研究費にかかる間接経費を求める場合に限り申請額の中で計上する。なお、所属機関との契約を希望する場合、申請者はあらかじめ所属機関と間接経費について確認を行い、申請すること。

8. 選考方法

「健康科学会議」学術研究選考委員会が、必要に応じ各分野の専門家の意見を参考とし、決定する。

<選考委員会>

委員長	折茂 肇	(公益財団法人骨粗鬆症財団 理事長)
委員	上西一弘	(女子栄養大学栄養学部栄養生理学研究室 教授)
委員	岡山 明	(一般社団法人 適塩・血圧対策推進協会 代表理事)
委員	大日向 耕作	(京都大学大学院農学研究科 准教授)
委員	小川 純人	(東京大学大学院医学系研究科 准教授)
委員	川原 貴	(一般社団法人大学スポーツ協会 副会長)
委員	桑田 有	(特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構 副理事長)
委員	齋藤 忠夫	(東北大学 名誉教授)
委員	清水 誠	(東京大学 名誉教授)
委員	下条 直樹	(千葉大学予防医学センター 特任教授)
委員	中村 丁次	(神奈川県立保健福祉大学 学長)

9. 事務局・お問い合わせ先等

詳しい内容は、次のWebサイトから学術研究実施要領をダウンロードしてご確認ください。

<乳の学術連合「学術研究の公募」>

<https://m-alliance.j-milk.jp/koubo/2023/>

<事務局・お問い合わせ先>

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2丁目1番20号 お茶の水ユニオンビル5階
 一般社団法人Jミルク内「牛乳乳製品健康科学会議」事務局 担当：池上
 電話：03-5577-7494 FAX：03-5577-3236 E-mail：m-kenkou@j-milk.jp

以上

別紙2

◆「乳の社会文化」学術研究の公募について（乳の社会文化ネットワーク）

牛乳乳製品の価値創造、日本・アジアにおける牛乳乳製品の食生活への受容、次世代酪農の可能性等に関する「乳」に係る社会的・文化的な学術研究

<p><乳の社会文化ネットワーク></p> <p>乳の利用と酪農乳業の発展に関する社会的文化的な研究を通して、わが国乳文化の創造に積極的に貢献することを目的とする一般社団法人Jミルクの外部連携組織。平成24年4月設立。</p> <p style="text-align: right;">代表幹事 生源寺 眞一（福島大学農学群食農学類長 教授）</p>
--

1. 募集（申請）期間

2022年10月1日（土）～2022年12月31日（土）

2. 募集テーマ

(1) 特定研究

No.	テーマ	内容
①	牛乳乳製品の価値創造	牛乳乳製品の価値創造に通じる研究。例えば、コミュニケーション革新、ブランディング、地域循環型フードシステム、バリューチェーン、品質・安全（嗜好性・流通特性・付加特性・食品安全マネジメントシステム）、乳業のSDGs（ESG経営）に関する研究など。
②	牛乳乳製品の食生活への受容	牛乳乳製品の食生活への受容の歴史、受容の現状と課題、牛乳乳製品の市場開発、「おいしさ」の感情や記憶の創出に関する日本及びアジア諸国をフィールドとした研究など。
③	SDGs（持続可能な開発目標）への日本の酪農乳業の貢献	SDGs および持続可能なフードシステムの実現に向けて、酪農乳業が果たすべき役割や取り組み課題に関する研究。例えば、次世代家族酪農のビジョンや展望、飼料自給率の向上、有機農業と酪農、環境負荷の低減、低炭素酪農、ローカル・フードシステム、ミルクサプライチェーンの強靱性、これらの目標の設定や評価方法に関する研究など。
④	学校給食の社会的意義と可能性	持続可能なフードシステムにおける学校給食と牛乳に関する研究。例えば、地域酪農乳業の持続可能な発展と学校給食牛乳、子供の貧困と食生活、地域づくりと学校給食、持続可能性・地域性・食文化を育む献立や調理技術、食品ロス対策・紙パッキリサイクル推進に関する研究など。

(2) 一般研究

No.	テーマ	内容
⑤	乳及び酪農乳業に関する社会的・文化的視点からの研究	牛乳乳製品の食文化的意義、酪農乳業の歴史及び社会的・経済的な意義に関する研究など。

注）「牛乳」「乳」とは、食品としての牛乳乳製品を意味する。（「乳」にはヤギ乳・ヒツジ乳を含む）

3. 研究採用数

上記 2 (1)、(2) をテーマとする研究計画の応募申請の中から 8 件程度を採用する。

4. 応募資格

国内の大学及び短期大学、専修学校、国・地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている研究者（大学院生を含む）や研究グループもしくは特定の組織に属さない個人とする。

5. 委託の要件

学術研究に係る委託要件は次のとおりとする。

- (1) 未発表の研究であること。
- (2) 研究については、COVID-19 等のウイルス感染症の蔓延等により、国内外の移動やフィールド調査が制限されることを前提に、ニューノーマル時代に適応した実施可能な方法であること。
- (3) 採択された研究者等は、乳の社会文化ネットワーク（以下、社会文化 NT）及び J ミルクが東京都内で 2023 年 3 月に開催予定の学術研究計画発表会において、研究計画を発表すること。
- (4) 研究については、「乳の社会文化」学術研究審査委員会（以下「審査委員会」という。）に報告書を提出し、評価を受けること。
- (5) 研究成果は、原則として、研究期間終了後 2 年以内に学会誌等で公表すること。
- (6) 研究成果を公表する場合、事前に社会文化 NT に連絡すること。
- (7) 研究成果の公表に際しては、社会文化 NT 及び J ミルクの学術研究支援を受けたことを明らかにすること。
- (8) 研究成果の公表後は、その刊行物（電子ジャーナルを含む）や発表資料等の写しを社会文化 NT に提出すること。

6. 委託研究期間

同一研究計画に対する委託期間は、原則として 2023 年 4 月 1 日（土）から 2024 年 3 月 31 日（日）までとする。なお、研究成果を踏まえ、研究の継続を希望する場合は、改めて本学術研究への応募申請を行うことができる。

ただし、やむを得ぬ事情がある場合には、審査委員会の審査を経て、委託期間の延長を認めることができる。

7. 委託研究費

年間 1 件当たり原則として 70 万円（税込）以内とする。なお、海外渡航調査など多額な費用が含まれる場合は 100 万円（税込）以内とする。

- | |
|--|
| <p>※ 個人契約で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象となる。研究費からの所得税の支出は認めない（本研究費は、全額を研究費として充てること）。</p> <p>※ 本学術研究は全国の研究機関を対象とした公募型のプロジェクトであり、研究助成として業務委託する。本委託研究費は、全額を調査・研究費に充てる為、研究機関に支払う間接費等に関しては、必要に応じて所属機関内にて免除手続き等を行なう。やむを得ず本研究費にかかる間接経費を求める場合に限り申請額の中で計上する。なお、所属機関との契約を希望する場合、申請者はあらかじめ所属機関と間接経費について確認を行い、申請すること。</p> |
|--|

8. 選考方法

「乳の社会文化」学術研究審査委員会が、必要に応じ各分野の専門家の意見を参考とし、決定する。

<審査委員会>

委員長	生源寺 眞一（福島大学農学群食農学類長 教授）
副委員長	小長谷 有紀（独立行政法人日本学術振興会 監事）
委員	阿久澤 良造（日本獣医生命科学大学 名誉教授）
委員	上田 隆穂（学習院大学経済学部経営学科 教授）
委員	大江 靖雄（東京農業大学国際食料情報学部国際バイオビジネス学科 教授）
委員	小川 美香子（東京海洋大学学術研究院食品生産科学部門 准教授）
委員	小林 信一（静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 教授）
委員	中澤 弥子（長野県立大学健康発達学部食健康学科 教授）
委員	前田 浩史（ミルク一万年の会 代表世話人）
委員	南 直人（立命館大学食マネジメント学部 教授）

9. 事務局・お問い合わせ先等

詳しい内容は、次の Web サイトから学術研究実施要領をダウンロードしてご確認ください。

<乳の学術連合「学術研究の公募」>

<https://m-alliance.j-milk.jp/koubo/2023/>

<事務局・お問い合わせ先>

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2 丁目 1 番 20 号 お茶の水ユニオンビル 5 階
 一般社団法人 J ミルク内「乳の社会文化ネットワーク」事務局 担当：小川
 電話：03-5577-7494 FAX：03-5577-3236 E-mail：m-shakai-nt@j-milk.jp

以上

別紙3

◆「食と教育」学術研究の公募について（牛乳食育研究会）

乳を活用した「食に係る教育の新たな知見」に関する学術研究

＜牛乳食育研究会＞

乳の特徴を活用した食と教育の研究活動を通して、豊かな食体験及び総合的な食知識の習得、食に対する健全な態度の育成及び適切な食選択能力の向上などの教育的な取り組みをもって、生活者が生涯を通じて心豊かで健康的な生活を実現することに貢献することを目的とする一般社団法人Jミルクの外部連携組織。平成24年10月設立。

代表幹事 角屋 重樹（広島大学名誉教授）

1. 募集（申請）期間

2022年10月1日（土）～2022年12月31日（土）

2. 募集テーマ

委託する学術研究のテーマは次の通りとする。なお、「乳」とは、「食品としての牛乳乳製品やそれを生産流通する産業としての酪農や乳業など」であり、全てのテーマは「乳」に係る研究である。また、「教育」とは、家庭教育、学校教育（幼・保を含む）、社会教育などである。

(1) 特定研究

No.	テーマ	備考
①	教科等の教育における「乳」の教育的価値を活用した教育プログラムの開発と検証	キーワード：幼・小・中・高における教科等と酪農・乳の関連、カリキュラムデザイン、酪農教育ファーム活動やリモート体験（工場見学含む）などを活用したプログラム など
②	学校給食における SDGs 視点での「乳」を活用した食育プログラム開発（もしくは教育的価値の考察）	キーワード：子どもの栄養、食習慣形成、食品ロス削減、リサイクル活動、食文化の継承と発展、地産地消、循環型社会、食料安全保障、持続可能で健康的な食事など
③	災害も含めた非常時に対応するための教育プログラムの検討	キーワード：非常時の食選択、非常食の条件と利用、食のあり方と楽しみ方、ウェルビーイング
④	「家庭」「地域」における食と栄養の社会的な課題に対応した、「乳」を活用した継続的な支援と食育プログラムの開発と検証	キーワード：若年層、子ども食堂、フードバンク、福祉施設、セーフティーネット、給食のない日、高校

(2) 一般研究

No.	テーマ	備考
⑤	「乳」に関する教育的視点からの研究	・特定研究以外のテーマで、教育における乳独自の価値を明らかにするための研究。

3. 研究採用数

上記をテーマとする研究計画の応募申請の中から6件程度を採択し委託する。

4. 応募資格

国内の大学及び短期大学、専修学校、国・地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている研究者等（教職大学院・大学院生含む）、またはこれに付随する研究を行っている個人とする。

5. 委託の要件

- (1) 未発表の研究であること。
- (2) 研究については、COVID-19等のウイルス感染症の蔓延等により、国内外の移動や調査が制限されることを前提に、ニューノーマル時代に適応した実施可能な方法であること。
- (3) 採択された場合、研究者等は、牛乳食育研究会及びJミルクが2023年3月に開催予定の学術研究計画発表会において研究の計画を発表すること。
- (4) 研究については、食と教育学術研究評価委員会（以下、「評価委員会」という）に報告書を提出し、評価を受けること。
- (5) 研究結果は、原則として研究期間終了後2年以内に、学会での発表または学会誌及び学内紀要へ掲載すること。
- (6) 外部への研究発表に際しては、事前に牛乳食育研究会に連絡するとともに、牛乳食育研究会及びJミルクの学術研究支援を受けたことを明らかにすること。
- (7) 研究成果の全部もしくは一部を刊行または発表した場合は、その刊行物または別刷の1部を添付して牛乳食育研究会及びJミルクに報告すること。

6. 委託期間

同一調査・研究課題に対する委託期間は、1年単位とし、2023年4月1日から2024年3月31日までとする。ただし、研究テーマによって複数年の研究が必要な場合は、その限りではない。申請書に全体の研究計画の概要の他、各年の研究計画の概要がわかるよう記載すること。なお、複数年の場合には収支及び研究の中間報告を毎年実施する。

7. 委託研究費の額

年間1件当たり原則として70万円（消費税込）以内とする。ただし、海外渡航調査など多額な費用が含まれる場合、100万円（消費税込）以内とする。

- | |
|---|
| <p>※ 個人契約で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象。研究費からの所得税の支出は認めない（本研究費は、全額を研究費として充てること）。</p> <p>※ 本学術研究は全国の研究機関を対象とした公募型のプロジェクトであり、研究助成として業務委託する。本委託研究費は、全額を調査・研究費に充てる為、研究機関に支払う間接費等に関しては、必要に応じて所属機関内にて免除手続き等を行なう。やむを得ず本研究費にかかる間接経費を求める場合に限り申請額の中で計上する。なお、法人契約を希望する場合、申請者はあらかじめ所属機関と確認を行い、申請すること。</p> |
|---|

8. 選考方法

評価委員会が、必要に応じて各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

※若手研究者育成の観点から、1名程度の採択を考慮することがある。

<評価委員会>

委員長	角屋 重樹 (広島大学 名誉教授)
副委員長	木村 純子 (法政大学経営学部 教授)
委員	石井 雅幸 (大妻女子大学家政学部児童学科 教授)
委員	木下 博義 (広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授)
委員	児玉 浩子 (帝京平成大学大学院健康科学研究科 特任教授)

9. 事務局・お問い合わせ先等

詳しい内容は、次のWebサイトから学術研究実施要領をダウンロードしてご確認ください。

<乳の学術連合「学術研究の公募」>

<https://m-alliance.j-milk.jp/koubo/2023/>

牛乳食育研究会事務局

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2丁目1番20号 お茶の水ユニオンビル5階

一般社団法人Jミルク内「牛乳食育研究会」事務局 担当：前

E-mail: m-shokuiku@j-milk.jp

以上

